

## 平成30年度第1回契約監視委員会議事録

1. 日 時： 平成30年6月21日（木） 14：00～16：10
2. 場 所： 国際農林水産業研究センター本館2階 特別会議室
3. 出席者： 柿内委員、岡野委員、坂本委員
4. 審議案件
  - (1) 平成28年度【競争性のない随意契約】一覧（右欄：平成29年度契約実績（4月～3月））
  - (2) 平成29年度第1四半期～第4四半期における【競争性のない随意契約】一覧
  - (3) 平成28年度契約で【一者応札・一者応募】であった案件及び平成29年度の契約状況
  - (4) 平成29年度（第1四半期～第4四半期）契約で【一者応札・一者応募】であった案件
  - (5) 2年連続して【一者応札・一者応募】であった案件一覧
  - (6) 2年連続して一者応札・一者応募であった案件の点検表（第1四半期～第4四半期分）
  - (7) 平成29年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画にかかる自己評価
  - (8) 平成30年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画（案）
  - (9) その他
    - ・ 第2回契約監視委員会委員の開催時期について
5. 議事概要：

柿内委員を委員長とし、契約担当者から以下のとおり議題内容の説明があり、その審議が行われた。

  - (1) 平成28年度に【競争性のない随意契約】を行った19件の契約で、平成29年度に契約した同じ契約案件で【競争性のない随意契約】を行った件数は15件であった。その他1件については、公募へ移行されていた。また、平成30年1月から3月までの【競争性のない随意契約】で契約した10件について説明が行われ、審議し了承された。
  - (2) 平成29年度に【競争性のない随意契約】で契約されたものは18件であった。また、平成30年1月から3月までの契約案件は9件であった。また、前回委員会資料において5月契約の1件について記載漏れがあり、併せて10件の説明が行われ、審議し了承された。
  - (3) 平成29年度に実施した入札の結果【一者応札・一者応募】となったものは26件あった。また、平成30年1月から3月までに契約した11件についての説明が行われ、審議し了承された。
  - (4) 平成28年度から2ヵ年連続して【一者応札・一者応募】となったものは、平成29年度で8件であった。また、平成30年1月から3月までの案件は7件あり、一覧とフォローアップ票で説明が行われ、審議し了承された。

なお、審議の過程で次の意見があった。

- ① 「カットソイラー」の購入における改造の必要性とこの購入にトラクターも含まれるのかの質問に対して、本機は油圧機構が装備されていない現地インドのトラクターに着脱し、塩類集積圃場で暗渠を施工する研究データの収集を行うため、手動で上げ下げが出来るよう改造したものである。なお、今回の購入にトラクターは含まれていないとの説明があった。
  - ② 「マイクロプレートリーダー」、「純水・超純水製造装置」は特別な研究用機械とは思えないが何故一者応札となったのか。また、落札率が100%となっているのはどうしてかの質問に対して、一般競争入札の公告をしている旨出入りの業者に案内もしているが、業者側の都合（利益の僅少、営業担当が多忙等）もあり、一者応札であったと思慮される。落札率100%については、「マイクロプレートリーダー」は納入実績、参考見積書共に同一値引率であり、その値引率をもって予定価格としたところ、結果100%の落札率となった。「純水・超純水製造装置」は通常より値引率の高いキャンペーン価格が適用されていたため、そのキャンペーン価格をもって予定価格としたところ、結果100%の落札率となったとの説明があった。
  - ③ 「平成28年度から2ヵ年連続して【一者応札・一者応募】となったもの」において契約金額が上がっているのはどうしてかという質問に対して、「ネットワークの管理・運営支援業務」については人件費の変動が影響しているためと思慮され、[緊急移送サービス業務]については毎年海外出張者数に変動があるため価格が変動する。「ソフトウェア賃貸借」の契約については、外国のソフトウェアであり為替等の影響で賃貸借料金が増加すると思慮されるとの説明があった。
  - ④ 一者応札であり、加えて落札率100%である契約案件については、競争相手が複数者あることでその解消にも繋がると考えられることから、一者応札の解消に向け一層の努力をするべきであるとの意見があった。
- (5) 「平成29年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画にかかる自己評価」及び「平成30年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画（案）」に対する説明が行われ、審議し了承された。

なお、審議の過程で次の意見があった。

- ① 平成29年度自己評価中「不適正な経理処理の再発防止のための取組」を「100%を概ね達成した。」としているが、評価指標が「原則100%」であることから、「原則100%を達成した。」の表現で良いのではないかとの意見があり、意見により修正することとした。
- (6) その他  
事務局から、平成30年度第2回契約監視委員会の開催を12月又は1月に開催する旨の連絡があった。

以上